

報道発表資料の配布日時 3月23日（月）17時00分

発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症対策について (3/23)
概要	<p>1 市有施設の臨時休館期間の延長について</p> <p>市有施設につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月25日（水）までを臨時休館としてきました。</p> <p>3月19日をもって、北海道が実施してきた緊急事態宣言が終了したところではありますが、患者の発生状況については、終息に向かっているとまでは言い切れず、依然として油断できない状況が続いています。</p> <p>従来は週末のみに限定されていた、人混みを避けるなどの「緩やかな外出自粛」について、平日も含めて継続するよう北海道から要請が出されたことや、道立施設の臨時休館期間が3月31日（火）まで延長されている状況等も勘案し、北広島市においても、市有施設の臨時休館の期間を3月31日（火）まで延長することとしたので、お知らせいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりなどにより、再度休館期間の見直しを行う場合があります。</p> <p>(1) 休館する施設 (24 施設)</p> <p>市役所1階多目的室・5階展望ロビー、北広島団地住民センター、農民研修センター、西の里会館、大曲会館、北広島東記念館、ふれあい学習センター、広葉交流センター、シルバー活動センター、大曲ふれあいプラザ、芸術文化ホール、図書館（本館、4分館）、公民館（中央、西の里）、総合体育館、地区体育館（西部、大曲、西の里）、エコミュージアムセンター、防災センター</p>
参考	<p>北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。</p> <p>https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</p>
担当 (連絡先)	<p>北広島市企画財政部政策広報課（担当：松下）</p> <p>TEL：011-372-3311（内線3411）</p>

